令和5年度茂原市社会福祉協議会事業計画

■基本方針

第4次地域福祉活動計画(平成30年度~令和5年度)の最終年度として、計画に掲げた基本理念・基本目標に沿って、各種事業を展開するとともに、地域福祉の課題をしっかりと捉え、地域住民・社会福祉を目的とする各種関係団体と連携・協働しながら課題の解決に努め、誰もが地域の中でその人らしく、安心して暮らせるよう、地域福祉の一層の充実を図ります。

【 基本理念 】 『地域共生社会の実現に向けて』

~誰もが「安全·安心」を実感できる暮らしを地域で支え合う~

「地域共生社会」とは、制度·分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を言います。

【基本目標1】 『誰もが安心して暮らせる地域づくり』

高齢者や障がい者・生活困窮者・子育て世代など、その地域で暮らす誰もが安心して、いきいきと健康に暮らせるよう相談・支援体制の充実を図ります。

【基本目標2】 『誰もが地域の中でその人らしく暮らせる地域づくり』

その地域で暮らす誰もが差別なく生涯にわたり住み慣れた地域で、自らの意思・選択のもと、自立した暮らしを実現できるよう制度の充実を図ります。

【基本目標3】 『みんなの力で支え合う地域づくり』

その地域で暮らす誰もが地域の一員として等しく社会参加でき、支え合い、協働しながら地域福祉の推進に取り組めるよう制度の充実を図ります。

■重点的な取り組みについて

【基本目標1】 『誰もが安心して暮らせる地域づくり』

1「広報紙『社福もばら』の充実」

(1-(1)-(1))

「社福もばら」を活用し、福祉の情報を市民に提供するとともに、社協の活動内容及び存在意義などの周知に努めます。

2「学童クラブの充実」

(1-(3)-(1))

放課後の児童の健全な育成と安全・安心な居場所を確保するため、衛生管理や環境整備を行うとともに、より質の高いサービスを提供するため、職員の研修を開催し専門性や資質の向上に努めます。

3「貸付制度を活用した自立支援」

(1-(4)-(1))

社会情勢や生活環境の変化により、生活が困窮している世帯について、各種貸付制度を活用し、自立を支援するとともに、すでに緊急小口等の特例貸付制度を利用している世帯については訪問を行い、関係機関と連携しながら支援を行う等、相談体制の強化を図ります。

【基本目標2】 『誰もが地域の中でその人らしく暮らせる地域づくり』

4「見守り型食事サービスの充実」

(2-(1)-(1))

地域における高齢者等の見守り活動を推進するため、ボランティアへの感染予防対策や見守り体制強化のための研修会を実施するとともに、関係機関と連携し事業の充実を図ります。

5「ねたきり高齢者等への紙おむつの支給」

(2-(1)-(1))

家庭における介護力が低下する状況のなかで、介護者の負担をより軽減するため、支給品目の見直しを図ります。

6「福祉ニーズの把握」

(2-(1)-①)

既存のサービスで対応できない問題や地域の福祉課題に対応した福祉サービスのさらなる 充実を図るため、福祉ニーズの把握に努めます。

7「就労継続支援B型事業の充実」

(2-(1)-(2))

利用者の経済的自立を支援するため、月額平均工賃の引き上げを目指します。また、経営の安定化を図るため、加算内容や業務内容の見直しを行うとともに、より質の高いサービスを提供するため、職員の資質向上に努めます。

8「居宅介護支援事業・訪問介護事業・障害者居宅介護等事業の充実」(2-(1)-②)

特定事業所として、質の高いケアマネジメント及びサービスの提供に努め、利用者の生活 が安全で安定したものになるようサポートします。

9 「法人後見受任事業の強化」

(2-(2)-(1))

判断能力の不十分な高齢者や障がいのある人が安心して成年後見制度を利用できるよう行 政及び関係機関との連携を強化するとともに法人後見支援員の確保及び養成に努めます。

10「児童センター事業の充実」

(2-(3)-(1))

子育ての交流拠点や情報提供の場として、地域のニーズにあった事業を開催します。また、 子どもが安心して過ごせるよう居場所を提供するとともに、様々な相談に対応できるよう関係 機関との連携強化に努めます。

【基本目標3】 『みんなの力で支え合う地域づくり』

<u>11「ボランティアセンター機能の強化」</u> (3-(2)-①)

幅広い世代の人たちが、ボランティア活動の新たな担い手となってもらえるよう広報紙や インターネットを活用し、積極的な情報発信に努めます。

12「長寿クラブ活動の支援」

(3-(2)-(2))

会員の加入促進を図るため、魅力ある活動を取り入れながらクラブの活性化を図ります。 また、介護予防や支え合い活動の取り組みを行い高齢者の健康増進を支援します。

13「地区社協の運営支援」

(3-(3)-(1))

住民主体による地区社協の活動に、より多くの地域住民に参加してもらえるよう普及活動 を強化するとともに、安定した運営が行えるよう地区社協活動の支援強化に努めます。

14「災害ボランティアの充実」

(3-(4)-(2))

大規模災害時に、災害ボランティアセンターの運営をより円滑に行うため、運営訓練を実 施するとともに、新たな災害ボランティアの獲得及び災害ボランティア関係団体との連携に 努めます。

茂原市社会福祉協議会の基盤強化

15「安定した活動財源の確保」

介護事業などの収益性を向上させるとともに、本会の活動が広く理解され共感を得ることで、会費・寄付金などを増強し、自主財源の確保を図ります。

【基本理念】

【基本日標】

1. 誰もが安心して 暮らせる地域づくり

【基本方針】

(1)情報提供機能の充実

(2) 相談体制の充実

(3) 子育て支援の充実

(4) 自立支援体制の充実

2. 誰もが地域の中で その人らしく暮らせる 地域づくり

(1) 良質なサービスの提供

(2) 利用者の権利擁護

(3) 市民活動の拠点確保

3. みんなの力で 支え合う地域づくり

(1)地域力を高める

(2) 市民活動の輪を広げる

(3)地域全体で支え合う体制の確立

(4) 問題を共有し解決する仕組みの

【施策の展開】

①福祉情報の発信

●広報紙「社福もばら」の充実 ●ホームページ・SNSの充実 ●PR活動の強化 ●声の広報活動

①身近な相談機能の充実

●心配ごと相談・無料法律相談の充実●ボランティア相談の充実

①子育て支援機能の充実

●子育てに関する相談の充実 ●学童クラブの充実(学校再編への対応含む)

①相談援助・支援活動の充実

●相談援助活動の充実●貸付制度を活用した自立支援●低所得者援助事業の充実●夏季一時金の支給

●生活困窮世帯の学習支援

①福祉サービスの充実

●見守り型食事サービスの充実●訪問理髪サービスの充実●ねたきり高齢者等への紙おむつの支給

●敬老事業の実施●移送サービスの調査・研究●介護予防・日常生活支援総合事業の調査・研究

●福祉ニーズの把握 ●新しいサービス領域の調査・研究

②公的な福祉サービスの提供

●就労継続支援B型事業の充実 ●特定相談支援事業の充実 ●居宅介護支援事業(介護予防含む)の充実

●訪問介護事業(介護予防・保険外サービス含む)の充実 ●障害者居宅介護・同行援護事業

③サービスの適正な評価・苦情処理体制の充実

①福祉サービスの利用援助・金銭管理

●日常生活自立支援事業の充実
●法人後見受任事業の強化
●市民後見人の調査・研究

①福祉センターを活用した取り組み

●市民活動の拠点確保●地域福祉活動の充実●健康と生きがいづくりの支援●地域交流事業の充実

●児童センター事業の充実
●子育てサロンの研究・支援

①地域福祉の理解を深める

●社会福祉大会の開催●福祉こどもまつりの開催●福祉教育・福祉学習の支援●理解を深めるための調査・研究

①ボランティア活動の活性化

●ボランティアセンター機能の強化 ●ボランティア団体との連携強化 ●ボランティア養成の強化

●ボランティア活動メニューの開発・整備
●フォローアップ研修の充実

②福祉関係者・団体との連携強化 ●当事者団体・福祉関係団体の活動支援 ●長寿クラブ活動の支援

①住民主体による共助への取り組み

●地区社協の運営支援 ●地区社協活動の周知 ●地域福祉活動を実践する人材の育成

●ふれあいいきいきサロンの活動支援●地区たすけあいサービスの支援●介護予防活動の普及

①関係者のネットワークづくり

●日常生活圏のネットワーク支援 ●市担当部署・関係機関との意見交換

②緊急時、災害時の支援体制の確立

●要支援者情報のデータ化●災害ボランティアセンターの機能強化●災害ボランティアの充実

主な事業等のスケジュール

F	<u> </u>
月	事業名等
月年	
	■第5次茂原市地域福祉活動計画の策定

月	事業名等
5	■監査 ■広報紙「社福もばら」の発行 ■福祉こどもまつり
6	■会員募集(自治会) ■共同募金委員会(第1回) ■社協運営委員会(第1回) ■理事会(第1回) ■評議員選任·解任委員会(第1回) ■評議員会(第1回) ■理事会(第2回) ■地区社会福祉協議会事業推進委員会(第1回) ■ねたきり高齢者等紙おむつ支給
7	 ■要援護世帯等夏季一時金支給 ■広報紙「社福もばら」の発行 ■見守り型食事サービス利用者への友愛訪問(~8月) ■夏のボランティア体験(~8月) ■夏期学童クラブの開設 ■もばら後見支援センター運営委員会 ■会員募集(法人・福祉団体・介護事業所) ■災害ボランティアセンター設置運営訓練(総合市民センター)
8	■福祉関係団体情報交換会 ■米寿記念撮影(~9月)
9	■事業評価検討委員会(第1回)■共同募金委員会(第2回)■見守り型食事サービス衛生講習会
1 0	■理事会(第3回)■評議員選任・解任委員会(第2回)■広報紙「社福もばら」の発行

月	事業名等
1 0	■第13回もばら福祉チャリティーゴルフ大会 ■赤い羽根共同募金 ■ねたきり高齢者等紙おむつ支給 ■秋のボランティアウィーク(~11月)
1 1	■第73回千葉県社会福祉大会 ■第55回茂原市長寿クラブ大会 ■歳末たすけあい募金配分委員会(第1回) ■地区社会福祉協議会事業推進委員会(第2回)
1 2	■第10回福祉野球教室 ■歳末たすけあい募金 ■歳末たすけあい募金慰問品等の配付
1	■理事・監事・評議員視察研修
2	■第34回茂原市社会福祉大会 ■地区社会福祉協議会事業推進委員会(第3回) ■広報紙「社福もばら」の発行 ■ねたきり高齢者等紙おむつ支給
3	■理事会(第4回)■評議員選任・解任委員会(第3回)■評議員会(第2回)■心配ごと相談所運営委員会

福祉センター事業計画

	地域福祉センター・老人福祉センター		児童センター	
	主催教室	主催事業	主催教室	主催事業
総合市民センター	主催教室 ■古典教室 ■反り腰・骨盤矯正メイクレッスン ■イタリア料理教室 ■健康体操教室 ■スマホ体験教室	主催事業 ■芸能発表会 ■いこいの広場 ■地域交流事業・お楽しみ会・市民センターコンサート・昔あそびの伝承 ■郊外研修	土催教室 ■ぱまぴよ ■ぱまちリズム ■よちよちリズム ■おおはなし会 ■おはな てったからないのですがある。 ■からないのですがある。 ■サマーチャレンジ	土催事業■福祉こどもまつり■ベビークリスマス会
二宮福祉センター	■シャンティヨーガ 教室	■ふれあい交流会 ・高齢者招待演芸会 ・敬老健康教室 ・高齢者・児童交流会 ■地域交流事業 ・ノルグ教ディ室ウェンドゴルフ ・二宮お楽しみ会 ■郊外研修	■わんぱくチャレンジ ■ママとあんよ ■チャレンジキッド ■サマーキッド	■こどもまつり ■クリスマス会
豊田福祉センター	■つるし雛教室 ■和菓子教室 ■脳トレチャレンジ!	■敬老祝賀会 ■地域交流事業 ・豊田カラオケ発表会 ・豊田ゲラウントゴルフ大会 ・豊田作品展まつり ■トウインクル TOYODA ■郊外研修	■あいうえ・とよだ ■チビかいじゅうの 部屋 ■ホリデーキッズ ■とよだ夏チャレ! ■はらぺこおやつ隊	■こどもまつり ■ほんとうにあった ふくしの怪談話 ■ベビーハロウィン パーティー ■クリスマス会

主催教室 主催事業 主催教室	
	主催事業
■GOGO!エクサ ■敬老・米寿祝賀会 ■ぱんだクラブ サイズ教室	■こどもまつり
■五郷桜まつり ■すくすくベビー ■スマホ体験教室	■クリスマス会
五 ■ 地域交流事業 ■ なかよしペンギン ・ チャレンジ!銭太鼓	
福 · 五郷ウォーキング ■ のびのび運動あそび · 和リース作り	
■ DVD上映会 ■きらきらキッズ	
■夏休み行事 ・わんぱくサマーキッズ	
■ ノルディックウォ ■敬老米寿祝賀会 ■プーさんクラブ ーキング教室	■こどもまつり
■地域交流事業 ■プーさんベビー ■クラフトアレンジ ・縁日あそび	■親子で楽しむキラ キラナイト
* 数室	■クリスマス会
東 郷 ■ 郊外研修 ピータイム	
東郷福 祖セセン ター	
タ ■ハロウィンアレンジ	
地域福祉センター 老人福祉・	センター
主催教室 主催事業 主催教室	主催事業
■豊岡ウォーキング ■作品展 ■シニア世代のフィ	■敬老祝賀会
教室 ットネス教室 ットネス教室 単 地域交流事業	■郊外研修
豆 ■季節のかざり教室 ・世代間交流スポーツ大会 ・ 凧づくり教室	
・シニアボッチャ大会 祉 ■知っ得講習会 セ	

学童クラブ事業計画

月	豊岡学童クラブ	東郷第1学童クラブ	東郷第2学童クラブ	夏期学童クラブ
4	■新入生歓迎会	■ウェルカムパーティ ■ハッピールール週間 ■避難訓練	■新入生歓迎会■しりとりゲーム■旗上げゲーム■お誕生会	
5	■紙飛行機大会 ■避難訓練	■ペットボトルボウ リング大会 ■避難訓練	■避難訓練 ■お誕生会	
6	■ペットボトルボウ リング大会	■紙飛行機大会 ■宝さがし ■避難訓練	■紙飛行機大会 ■お誕生会	
7	■七夕■水遊び	■防災教室 ■ しゃぼん玉遊び	■七夕まつり■水鉄砲大会■避難訓練■DVD鑑賞会■お誕生会	
8	■遠足 ■映画会 ■工作教室 ■ボッチャ体験 ■読み聞かせ会 ■縁日あそび	■遠足 ■水あそびとかき氷 ■宝さがし ■マンカラ大会 ■オセロ大会 ■スピード大会 ■縁日	■遠足 ■工作教室 ■魚釣りゲーム大会 ■縁日 ■かき氷 ■水遊び ■読み聞かせ会 ■お誕生会	■遠足 ■マジックショー ■おもしろ科学実験 ■縁日 ■お楽しみ会 ■歌のコンサート ■工作教室 ■読み聞かせ会
9	■作品展 ■輪投げ大会 ■避難訓練	■指導員体験 ■避難訓練	■鬼ごっこあそび■ドッジボール大会■お誕生会	
1 0	■ハロウィン ■ドッジボール大会	■宝さがし ■ハロウィン ■リクエストおやつ	■昔あそび体験■ハロウィン仮装パーティ■お誕生会	
11	■ジャンピング大会	■けん玉大会■マンカラ大会■オセロ大会■スピード大会■避難訓練	■ようこそおもちゃ ランドへ ■お誕生会	
1 2	■お楽しみ会 ■クリスマス工作	■お楽しみ会■年末クリーンアップ大会	■お楽しみ会■避難訓練■木の実でクリスマスツリーを作ろう■お誕生会	
1	■かるた大会 ■避難訓練	■ごちゃごちゃかる た大会 ■避難訓練	■かるた大会 ■風で動くおもちゃ を作ろう ■お誕生会	
2	■豆まき ■バレンタイン	■豆まきゲーム ■リクエストおやつ	■鬼のお面を作って ゲームをしよう■避難訓練■消しゴムすくい取りゲーム■お誕生会	
3	■ひなまつり工作 ■お楽しみ会	■お楽しみ会 ■遠足	■手作りひな人形で ひな祭り■お楽しみ会■お誕生会	

在宅サービスセンター事業計画

1 事業方針

高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険法や障害者総合支援法などに基づく公的な福祉サービスを提供するとともに、在宅で介護している家族の負担軽減を図るため、保険外サービスなどを提供し、在宅生活を支援します。

2 サービスの種類

(1) 介護サービス

【居宅介護支援】サービスの利用に必要なケアプラン作成業務

【 訪問介護 】要支援・要介護者に対する訪問介護サービス

【 総合事業 】要支援者に対する訪問型サービス・生活支援訪問サービス (緩和型)

(2) 障害福祉サービス

【 居宅介護 】障がいのある人に対する訪問介護サービス

【 同行援護 】視覚障がいのある人に対する外出支援サービス

3 運営方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、適切な福祉サービスが利用できるよう支援します。
- (2) サービスの提供にあたっては、利用者の心身の状況、生活環境などに配慮し、自立した 日常生活又は社会生活が営めるよう支援します。
- (3) サービスの実施にあたっては、市町村、地域包括支援センター、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者などと密接な連携に努めます。
- (4) 法令などを遵守するとともに、良質なサービスを提供するため、職員の資質向上に努めます。

4 その他

- (1) 介護者の負担軽減を図るため、保険外サービスを提供します。
- (2)介護に関する相談、要介護認定の申請を代行します。
- (3)要介護認定調査を実施します。(市区町村受託事業)

茂原市心身障害者福祉作業所事業計画

1 事業方針

利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の維持・向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

2 サービスの種類

『就労継続支援B型事業 』

3 個別支援計画の策定と評価

- (1)課題分析(アセスメント)
 - ・利用者及び家族のニーズ、利用者の適正を把握するため課題分析を行います。
- (2)個別支援計画
 - ・サービス管理責任者が、ケアマネジメントの手法により個別支援計画を作成します。
- (3) 評価(モニタリング)
 - ・個別目標に対する達成状況、支援計画の評価を行い、支援事項を明確にします。

4 支援内容

- (1)生活指導及び自立指導
 - ・健康で規則正しい生活習慣を身につけ、生活のリズムを整えられるよう指導します。
 - ・日常生活や集団生活に必要な知識や能力を身につけられるよう指導します。
 - ・地域交流活動などに積極的に参加し、社会生活に必要な知識の向上を図ります。
- (2)技術指導
 - ・生産活動(受託作業・自主生産品の製造)を通じて、就労の機会を提供し、技術と知識 の向上を図ります。
- (3) 自立支援
 - ・経済的にも自立できるよう、工賃向上計画に基づき、工賃水準の向上に努めます。
- (4) 就労支援
 - ・茂原公共職業安定所、その他関連機関と連携を図り、就職に向けた支援を行います。
 - ・支援を受け就職した利用者に対し、関連機関と連携を図り継続的なフォローアップ 活動を行います。

5 相談及び苦情解決

(1)相談

利用者及び家族との定期的な面接や話し合いなどを通じて、利用者の心身の状況、その置かれている環境などの的確な把握に努め、相談に適切に応じるとともに、必要な助言を行います。

(2) 苦情解決

サービスの提供に関して、適切な利用を支援するとともに、適正と信頼を確保し、 利用者への周知を行います。また、苦情のあるときは、適切に対処します。

6 月別行事予定

6 月別行事	· アた
月	主な事業内容
4	■身体測定(健康管理) ■個別支援計画説明会 ■お花見(利用者余暇活動)
5	■福祉こどもまつり参加(地域へのPR) ■社会奉仕活動(社会奉仕)
6	■避難訓練(災害対策)■健康診断(健康管理)■ボウリング大会(利用者余暇活動)
7	■茂原七夕まつり見学・食事会(利用者余暇活動)
8	■カラオケ(利用者余暇活動)
9	■ぼくらはみんな生き活きフェア参加(地域へのPR) ■ボッチャ(利用者余暇活動)
10	■郊外研修(利用者余暇活動)
11	■避難訓練(災害対策)■社会体験実習(自立訓練)■生涯大学校学園祭見学と体験(地域交流)
12	■仕事納めの会(利用者余暇活動・地域交流)
1	■新年会(利用者余暇活動)■口腔ケア講習(健康管理)
2	■ぼくらはみんな生き活き展参加(地域へのPR) ■豊田福祉センター作品展(地域へのPR)
3	■創作活動(利用者余暇活動·地域交流)

特定相談支援事業所あゆみの家事業計画

1 事業方針

利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう当該利用者の心身の状況その他置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービスなどが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供されるよう支援を行います。

2 サービスの種類

『特定相談支援事業』

3 サービス利用支援

- (1)利用者の居宅などを訪問し、利用者及び家族と面接して、その置かれている状況、 利用者の希望する生活、解決すべき課題などを把握します。
- (2) 当該地域における障害福祉サービス事業者などに関する情報を利用者及びその家族に提供し、利用者のサービス選択について支援を行います。
- (3) 利用者及びその家族の置かれた状況などを考慮して、サービス等利用計画の原案を作成します。
- (4) 作成したサービス等利用計画の原案に盛り込んだ福祉サービスについて、介護給付費などの対象となるか否かを区分したうえで、当該サービス等利用計画の原案の内容について、利用者及びその家族に対して説明し、文書により同意を得ます。
- (5) 同意を得たサービス等利用計画の原案は、支給決定及びサービス担当者会議を踏ま えて変更を行い、その結果を利用者又は家族に対して説明したうえで、同意を求め、 作成したサービス等利用計画は書面にて交付します。

4 継続サービス利用支援

- (1) サービス等利用計画の目標に沿ってサービスが提供されるよう、利用者及びその家族、福祉サービス提供事業者などとの連絡を継続的に行い、サービス等利用計画の実施状況を把握します。また、省令で定める期間ごとに利用者の居宅を訪問し、利用者などと面接を行います。
- (2) 利用者の状態について、定期的に再評価を行い、状態の変化などに応じてサービス 等利用計画変更の支援、障害支援区分変更申請の支援など必要な対応を行います。
- (3)利用者が居宅において、日常生活を営むことが困難となったと認められる場合又は、 利用者が障害者支援施設等への入所もしくは、入院を希望する場合には、障害者支 援施設などへの紹介その他の便宜の提供を図ります。